

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人栄寿会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県各務ヶ原市那加西市場町 7 丁目 285 番地の 5

(3) 設立認可年月日 平成 16 年 10 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 16 年 12 月 10 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	清水 徹之介	管理医師
理 事	清水 弥緒	
同	清水 美和子	
監 事	山崎 あい子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	佐々木クリニック	2110501968	岐阜県各務ヶ原市那加 西市場町七丁目 285 番 地の 5	0 床

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
はーとメディカルフィットネス	岐阜県各務ヶ原市那加西市場町 七丁目 285 番地の 5	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年10月26日 令和5年度決算の決定

令和7年8月23日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
役員報酬の決定

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2 6 - 3

法人名 医療法人社団 栄寿会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県各務ヶ原市那加西市場町七丁目285番地の5

財 産 目 録
(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	201,282 千円
2. 負 債 額	250,785 千円
3. 純 資 産 額	△ 49,503 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,729
B 固 定 資 産	149,553
C 資 産 合 計 (A + B)	201,282
D 負 債 合 計	250,785
E 純 資 産 (C - D)	△ 49,503

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 栄寿会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県各務ヶ原市那加西市場町七丁目285番地の5

貸 借 対 照 表
(令和7年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,729	I 流 動 負 債	8,659
II 固 定 資 産	149,553	II 固 定 負 債	242,126
1 有 形 固 定 資 産	138,432	負 債 合 計	250,785
2 無 形 固 定 資 産	340	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,781	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,500
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 59,003
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 49,503
資 産 合 計	201,282	負 債 ・ 純 資 産 合 計	201,282

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名医療法人社団 栄寿会

※医療法人整理番号

所在地岐阜県各務ヶ原市那加西市場町七丁目285番地の5

損 益 計 算 書
(自 令和6年 9月 1日 至 令和7年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	197,415
2 事業費用	190,296
本来業務事業利益	7,119
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	6,606
2 事業費用	6,368
附帯業務事業利益	238
事業利益	7,357
II 事業外収益	782
III 事業外費用	2,896
経常利益	5,243
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,243
法人税等	74
当期純利益	5,169

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団栄寿会

理事長 清水 徹之介 殿

私は、医療法人社団栄寿会の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年 10月 20日

医療法人社団栄寿会

監事 山崎 あい子